8月14日から9月9日までを掲載しています。

申し込み・問い合わせ 内容 期日 時間 会場 市役所東館5階 8月8日(金)午前8時30分から電話で 8月15日(金) 人権課(☎27-2730) 第1会議室 境支所1階 8月12日(火)午前8時30分から電話で 8月19日(火) 相談室 境支所庶務課(☎74-0084) 人権・法律・行政相談 8月19日(火)午前8時30分から電話で 赤堀支所2階 【予約制】 8月26日(火) 午後2時~4時 応接会議室 赤堀支所庶務課(☎62-9790) ※各支所は法律相談 市役所東館5階 8月29日(金)午前8時30分から電話で 9月5日(金) 第1会議室 人権課(☎27-2730) あずま支所3階 9月2日(火)午前8時30分から電話で 9月9日(火) あずま支所庶務課(☎62-9904) 打合せ室 D V (ドメスティックバイオレンス) ※会場は問い合わせ 月~金曜日 DV相談窓□(☎27-5811) 午前9時~午後4時 てください 相談 消費生活相談 月~金曜日 午前9時~午後4時 消費生活センター 同左(☎20-7300) こども家庭センター 児童家庭相談 月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分 同左(☎27-6291) (保健センター内) 教育相談 月~金曜日 午前9時~午後4時15分 教育研究所 同左(☎30-1234) 青少年電話相談 月~金曜日 青少年指導センター 同左(☎27-8080) 午後1時~5時 8月14日(木)・ 高齢者健康相談 午後1時30分~2時30分 ふくしプラザ 同左(☎26-7733) 28日(木) 同左(☎26-7733) 午前10時~正午 ふくしプラザ 高齢者悩みごと相談 木曜日 午後1時~3時 ※電話相談は☎26-7744 成年後見制度相談 月~金曜日 午前9時~午後4時30分 成年後見相談センター 社会福祉協議会(☎25-4546) 8月14日(木)午前8時30分から21日 赤堀支所2階 (木)までに電話で赤堀支所市民サービ 午前9時30分~午後4時 年金相談 8月28日(木) 中会議室 ス課(☎62-9794) 生活保護相談: 同左(☎27-2749) 月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分 社会福祉課 ※軟骨伝導イヤホンがあります 生活困窮者自立支援相談 月曜日 社会福祉会館 心配ごと相談 午後1時~3時 社会福祉協議会(☎25-4546) 農地相談 水曜日 午前8時30分~午後4時 農業委員会事務局 同左(☎27-2782) 中高年齢者向け就職支 事前に電話で中高年齢者向け就職支援 市役所東館2階 9月9日(火) 午前9時30分~午後3時30分 援相談窓口出張相談 相談室1 相談窓□(☎027-381-8872) 事前に電話でぐんま若者サポートステ 若者の就職活動 市役所東館2階 8月27日(水) ーション東毛常設サテライト(☎0276 午前10時~午後4時 個別相談会 相談室1 -57 - 8222※50歳未満が対象 収納課(平日は☎27-2723、日曜日は **☎**27−2724) 市役所本館1階 日曜日納税相談 ※午前9時から午後3時まではスペ 8月24日(日) 午前9時~午後5時 ※市税の納付もできます 特設窓口 イン語・ポルトガル語の通訳がいま 市役所本館 1 階 外国人総合相談 角罐首~釜罐首 车箭8時30勞~车後5時 多文化共生課(☎27-2731) 2番窓口

- 白曜白納税相談《スペイン語》 -

Consultas de Impuestos los domingos *Tambien Pueden Pagarse los impuestos

Días: 24 de agosto

Horario: 9:00a.m. ∼ 5:00p.m.

Lugar: Municipalidad de Isesaki Edificio Central (Hon-kan)

del 1^{er} piso ventanilla especial

Informes: Dpto de Pago de Impuestos (Shuno-ka) (días laborables : ☎27-2723, los domingos : ☎27-2724) **Hay un traductor de Español y Portugués de 9:00 a.m.

外国人総合相談《スペイン語》 -

Servicio de Consultas para Extranjeros

Día:lunes a viernes Excepto feriados

Horario: 8:30a.m. ∼ 5:00p.m.

Lugar: 1^{er} piso de la ventanilla 2 del Edificio central (Hon-kan)

de la Municipalidad de Isesaki

Consultas: Trámites ó comunicados recibidos relacionados con

la Municipalidad.

Informes: Dpto Asuntos Internacionales (Tabunkakyousei-ka) **2**7-2731

 \sim 3:00 p.m.